

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2018年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Human Metabolome Technologies, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 隆二
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2
【電話番号】	(0235) - 25 - 1447 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 長谷川 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階
【電話番号】	(03) - 3551 - 2180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営管理本部長 長谷川 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	117,547	150,868	938,178
経常損失( ) (千円)	131,652	126,506	149,703
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (千円)	132,085	127,382	156,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,206	130,325	148,577
純資産額 (千円)	1,732,824	1,639,793	1,752,717
総資産額 (千円)	1,868,200	1,807,551	1,921,347
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	22.74	21.82	26.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.9	88.2	89.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国・中国間の貿易摩擦への懸念などがあるものの、米国・欧州を中心におおむね堅調に推移しました。国内においても、企業収益や雇用環境の改善等を背景として、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループが属するライフサイエンス業界においては、医療・介護の効率化に向け、予防医療や個別化医療を推進する動きが増え、健康管理等へのニーズが世界的に高まっています。

このような状況の中、当社グループでは、メタボローム解析事業において、学会への出展やキャンペーンといった販促活動を中心に受注拡大に向けた取り組みを継続するとともに、海外市場の拡大や新サービス展開等に注力してまいりました。

また、バイオマーカー事業においては、大うつ病性障害（以下「うつ病」といいます。）バイオマーカーの事業化に向け、技術開発や臨床研究に向けた取り組みを継続しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、メタボローム解析事業において前期獲得した案件の試料受領が進んだこと等を背景に150,868千円（前年同期比28.3%増）となりました。一方、うつ病バイオマーカーの事業化に向けた研究開発や、メタボローム解析事業の更なる成長に向け基盤強化に取り組んだこと等から営業損失は129,601千円（前年同期は130,023千円の営業損失）、経常損失は126,506千円（前年同期は131,652千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は127,382千円（前年同期は132,085千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

##### ）メタボローム解析事業

当事業セグメントにおいては、前期に引き続き積極的な販促活動を展開し、製薬・食品分野等において大口案件の受注拡大に取り組んだ他、2018年4月にリリースした新サービスの受注獲得に注力しました。海外においても米国を中心に大口案件獲得に向けた取り組みを強化した他、欧州やアジア圏の市場拡大に向けた活動も活発に行いました。この結果、売上高は150,858千円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は28,825千円（前年同期比196.6%増）となりました。

なお、当社グループのメタボローム解析事業は、季節的な要因として多くの顧客の年度末にあたる当社第4四半期連結会計期間に売上高、利益ともに大きくなる傾向にあります。

##### ）バイオマーカー事業

当事業セグメントにおいては、うつ病バイオマーカーの実用化・事業化に向け、機器法及び酵素法等による測定メソッドの開発並びに臨床研究に向けた品質マネジメントシステムの構築等に取り組ましました。

この結果、売上高は10千円（前年同期比7.4%減）、セグメント損失は49,142千円（前年同期は44,112千円のセグメント損失）となりました。

##### 財政状態の分析

###### （流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,656,390千円となり、前連結会計年度末に比べ106,588千円減少しました。これは、現金及び預金が154,668千円増加したものの、売掛金が169,475千円、有価証券が100,190千円減少したこと等によるものであります。

###### （固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は151,160千円となり、前連結会計年度末に比べ7,207千円減少しました。これは、有形固定資産の工具、器具及び備品が2,279千円、減価償却累計額が11,354千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は123,567千円となり、前連結会計年度末に比べ1,529千円増加しました。これは、未払法人税等が3,034千円減少したことに加え、その他に含め表示している未払消費税等が減少、前受金が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は44,190千円となり、前連結会計年度末に比べ2,402千円減少しました。これは、リース債務が2,386千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,639,793千円となり、前連結会計年度末に比べ112,923千円減少しました。これは、資本金が5,502千円、資本剰余金が5,502千円、新株予約権が6,396千円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失127,382千円を計上したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、46,183千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,847,800	5,847,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	5,847,800	5,847,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年4月18日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
新株予約権の数	170個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	2,043円
新株予約権の行使期間	自 2020年5月8日 至 2025年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,043円 資本組入額 1,021.5円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合等、当社が正当な理由があると認めた場合を除く。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権の発行時(2018年5月7日)における内容を記載しております。

(注) 1. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

2. 合併(合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)	16,500	5,847,800	5,502	1,460,190	5,502	1,448,907

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,829,300	58,293	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,831,300	-	-
総株主の議決権	-	58,293	-

## 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間末日後の役員の異動は次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 執行役員 メタボローム解析事業カンパニープレジデント	代表取締役社長	菅野 隆二	2018年7月1日
取締役 執行役員 バイオマーカー事業カンパニープレジデント 兼 研究開発本部長	取締役研究開発本部長 兼 バイオマーカー事業管掌	大橋 由明	2018年7月1日
取締役 執行役員 経営管理本部長	取締役経営管理本部長	長谷川 哲也	2018年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,261,379	1,416,047
売掛金	220,334	50,858
有価証券	200,190	100,000
商品	14,829	24,789
仕掛品	2,402	4,457
原材料及び貯蔵品	9,568	13,158
その他	54,274	47,078
流動資産合計	1,762,979	1,656,390
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	21,735	21,735
工具、器具及び備品	325,880	328,160
リース資産	136,892	136,892
減価償却累計額	344,778	356,133
有形固定資産合計	139,730	130,655
無形固定資産	8,936	10,905
投資その他の資産	9,700	9,600
固定資産合計	158,367	151,160
資産合計	1,921,347	1,807,551
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	66	47
リース債務	9,452	9,489
未払法人税等	7,510	4,475
その他	105,008	109,554
流動負債合計	122,038	123,567
<b>固定負債</b>		
リース債務	31,751	29,365
繰延税金負債	954	907
資産除去債務	13,885	13,917
固定負債合計	46,592	44,190
負債合計	168,630	167,757
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,454,687	1,460,190
資本剰余金	1,443,404	1,448,907
利益剰余金	1,205,115	1,332,498
自己株式	67	67
株主資本合計	1,692,909	1,576,531
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	20,196	17,253
その他の包括利益累計額合計	20,196	17,253
新株予約権	39,611	46,008
純資産合計	1,752,717	1,639,793
負債純資産合計	1,921,347	1,807,551

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	117,547	150,868
売上原価	39,888	49,215
売上総利益	77,658	101,652
販売費及び一般管理費	207,682	231,254
営業損失( )	130,023	129,601
営業外収益		
受取利息及び配当金	224	203
為替差益	-	4,531
受取賃貸料	750	-
その他	-	2
営業外収益合計	974	4,738
営業外費用		
支払利息	25	175
為替差損	2,514	-
株式交付費	60	68
和解金	-	1,400
その他	3	-
営業外費用合計	2,603	1,643
経常損失( )	131,652	126,506
税金等調整前四半期純損失( )	131,652	126,506
法人税、住民税及び事業税	1,032	924
法人税等調整額	599	47
法人税等合計	433	876
四半期純損失( )	132,085	127,382
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	132,085	127,382

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純損失( )	132,085	127,382
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	879	2,942
その他の包括利益合計	879	2,942
四半期包括利益	131,206	130,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,206	130,325
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

当社グループの主要な事業であるメタボローム解析事業は、季節的な要因として多くの顧客の年度末にあたる当社第4四半期連結会計期間に売上高、利益ともに大きくなる傾向にあります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	11,186千円	12,085千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	メタボローム 解析事業	バイオマーカー 事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	117,536	10	117,547
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	117,536	10	117,547
セグメント利益又は損失（ ）	9,717	44,112	34,395

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	34,395
全社費用（注）	95,628
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	130,023

（注）セグメント利益の全社費用 95,628千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	メタボローム 解析事業	バイオマーカー 事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	150,858	10	150,868
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	150,858	10	150,868
セグメント利益又は損失（ ）	28,825	49,142	20,317

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	20,317
全社費用（注）	109,284
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	129,601

（注）セグメント利益の全社費用 109,284千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用  
であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
1株当たり四半期純損失（ ）	22円74銭	21円82銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	132,085	127,382
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 （ ）（千円）	132,085	127,382
普通株式の期中平均株式数（株）	5,809,700	5,839,029
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であ  
るため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 立 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。